

# 公益の風 #34



東北公益文科大学大学院 公益学研究科 修了生  
酒田市職員 (スクールソーシャルワーカー)

横山 夢月

私はこの春に東北公益文科大学大学院修士課程を修了し、福祉専門職として酒田市に入庁した。日本では不登校児童・生徒が年々増加している。文部科学省の調査によると、2022年では299,048人が不登校となっている。不登校児童数が10年連続で増加、55.4%の不登校児童生徒が90日以上欠席しているなど、喫緊の社会的課題となっている。また、同調査では、小学生・中学生ともに不登校の要因として「無気力・不安」が最も多いことが明らかにしている。そうした中、政府は2023年4月に子ども基本法を施行し、学校や社会に対する不安を抱え

## 「不登校児童生徒の居場所づくり」

る子どもに対して、政府や自治体、社会全体によることも支援、子どもの居場所づくりなどの新たな取り組みを期待している。酒田市でも、市が運営するふれあい教室や民間が運営するフリースペースが展開されており、子どもが安心してできる環境づくりが整備されつつある。なかには学校内に居場所を設けている小中学校も存在しており、学校現場では、学生ボランティアや地域住民による生徒とのあたたかな交流が望まれている。

【不登校と居場所に関する研究に取り組んだ】

私は、大学4年生の時に不登校の子どもたちと関わるボランティアサークルを立ち上げた。酒田市の中学校内に設置されている居場所に大学生が訪問し、中学生と一緒に遊び、給食を食べ、生徒に合わせて自由に過ごす。教員との話し合いをおこない、勉強を教えることや相談にのるなどの具体的な活動内容は設定しなかった。なぜなら、勉強や相談よりも先に、まずは生徒たちが安心して日常生活を送れるような居場所を創り上げることが必要であると考えたためである。安心できる居場所の提供が、不登校の子どもが抱えている不安を解消する鍵となるの

ではないかという問題意識から、大学院での研究に取り組んだ。

【大学院での研究について】

この居場所に関する先行研究として、2023年に内閣府による調査が実施された。その中で、広義の「この居場所」の概念整理は行われているものの、身近な地域において各々のニーズに応じた分析や、地方における居場所の拡大に向けた方策の検討が期待されていることが明らかになった。

自身の研究では、地方

におけるこの居場所の実施状況に着目し、地方における不登校児童・生徒の視点に基づくこの居場所に必要な機能や要素を明らかにすることを目的として、先行研究をもとに仮説を立て、山形県のご自身の居場所の利用者と運営者を対象としたインタビュー調査によりその検証と分析を行った。

その結果、地方における不登校児童・生徒が通う居場所に求められる機能としては、子どもが自分らしく過ごすことができ、過剰な環境の整備や、他者との交

流の機会、不登校児童・生徒が抱える悩みや不安に寄り添った支援が挙げられ、調査対象の居場所ではそれらが実施されていることが明らかになった。また、機能を支える構成要素として、不登校児童・生徒が抱える不安を理解したうえで、子どもに寄り添うような親身な関わりや相談対応、子どもの選択を一緒にサポートするような力がスナップに求められていることが明らかになった。一方で、人材不足、交通手段が少ない、地域の理解に差があるという3つの課題を抽出した。

子どもが求めている居場所を作るためには、地域の多様な大人の理解と、様々な主体の協力による物理的な「居場所」の確保が不可欠であり、その実現に向けて自身も貢献していきたい。



▶ 院生研究報告会にて